

生命理工学院等ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会委員名簿

平成30年4月1日

所 属	職 名	氏 名	任 期	備 考
科学技術創成研究院 (生命理工学院担当)	教 授	岩崎 博史	H29.4.1～H31.3.31	委員長 第3条第1項第1号
生命理工学院	教 授	糸 昭苑	H30.4.1～H32.3.31	〃 第1号
〃	教 授	近藤 科江	H29.4.1～H31.3.31	〃 第2号
〃	教 授	中村 聡	H29.4.1～H31.3.31	〃 〃
保健管理センター	教 授	安宅 勝弘	H30.4.1～H32.3.31	〃 第3号
東京医科歯科大学	副学長 教 授	木村 彰方	H30.4.1～H32.3.31	〃 〃
リベラルアーツ研究教育院	教 授	佐久間邦弘	H29.4.1～H31.3.31	〃 第4号
フリーランス	科学雑誌 編集業	加納 知子	H30.4.1～H32.3.31	〃 第5号

(参考)

東京工業大学生命理工学院等ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会規程

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる男女両性の委員をもって組織する。

- 一 学院を担当する者のうち理学系を専門とする教授（ただし、学院等の長を除く。） 2人
- 二 学院を担当する者のうち工学系を専門とする教授（ただし、学院等の長を除く。） 2人
- 三 前2号及び次号以外の学識経験者 2人
- 四 人文・社会科学（倫理・法律を含む。）の学識経験者 1人
- 五 一般の立場を代表する者 1人

2 前項各号の委員の任期は2年とし、重任、再任を妨げない。ただし、補欠による委員の任期は、前会議における任者の残任期間とする。

3 第1項各号の委員は、生命理工学院教授会及びバイオ研究基盤支援総合センター運営委員会の議を経て、生命理工学院長が委嘱する。